

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2012-206752

(P2012-206752A)

(43) 公開日 平成24年10月25日(2012.10.25)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
<b>B 6 5 D 83/08 (2006.01)</b>	B 6 5 D 83/08 B	3 E 0 1 4
<b>B 6 5 D 55/16 (2006.01)</b>	B 6 5 D 55/16	3 E 0 8 4
<b>B 6 5 D 41/04 (2006.01)</b>	B 6 5 D 41/04 B	
<b>B 6 5 D 35/52 (2006.01)</b>	B 6 5 D 35/52 A	
<b>A 4 7 K 7/00 (2006.01)</b>	B 6 5 D 41/04 D	

審査請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 11 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号 特願2011-74011 (P2011-74011)  
 (22) 出願日 平成23年3月30日 (2011. 3. 30)

(71) 出願人 390029148  
 大王製紙株式会社  
 愛媛県四国中央市三島紙屋町2番60号  
 (74) 代理人 100090033  
 弁理士 荒船 博司  
 (74) 代理人 100093045  
 弁理士 荒船 良男  
 (72) 発明者 小山 英俊  
 栃木県さくら市鷺宿4776-4 エリエールペーパーテック株式会社内  
 Fターム(参考) 3E014 LB02 LB06

最終頁に続く

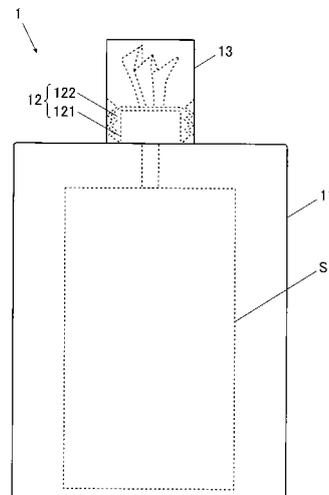
(54) 【発明の名称】 ウェットシート収容体

(57) 【要約】

【課題】気密性の保持に関する耐久性に優れ、且つ残りのシート枚数に係らず、収容体内部の気密性を保持することが可能なウェットシート収容体を提供する。

【解決手段】内部にウェットシートが収容された収容体と、収容体の上面から突出して設けられ、上面が全面開放された円筒部と、円筒部の上面を閉塞する第2蓋材と、第2蓋材の上面を閉塞するように第2蓋材に着脱自在に取り付けられる第1蓋材と、を備え、第2蓋材の側面外周面に第1蓋材を螺着するための第1の内側ネジ部が形成されるとともに、上面に収容体内のウェットシートを取り出すためのスリットが形成され、円筒部の側面外周面に第2蓋材を螺着するための第2の内側ネジ部が形成され、第1蓋材の側面内周面に第1の内側ネジ部と螺合するように第1の外側ネジ部が形成され、第2蓋材の側面内周面に第2の内側ネジ部と螺合するように第2の外側ネジ部が形成されている。

【選択図】 図1



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

内部にウェットシートが収容された収容体と、  
 前記収容体の上面から突出して設けられた円筒状の取出部と、  
 前記取出部の上面を閉塞するように前記取出部に着脱自在に取り付けられる第 1 蓋材と、  
 を備え、  
 前記取出部は、  
 前記収容体の上面から突出して設けられ、上面が全面開放された円筒部と、  
 前記円筒部の上面を閉塞する第 2 蓋材と、を備え、  
 前記第 2 蓋材の側面外周面に前記第 1 蓋材を螺着するための第 1 の内側ネジ部が形成され、  
 前記第 2 蓋材の側面外周面に前記第 2 蓋材を螺着するための第 2 の内側ネジ部が形成され、  
 前記第 1 蓋材の側面内周面に前記第 1 の内側ネジ部と螺合するように第 1 の外側ネジ部が形成され、  
 前記第 2 蓋材の側面内周面に前記第 2 の内側ネジ部と螺合するように第 2 の外側ネジ部が形成されていることを特徴とするウェットシート収容体。

## 【請求項 2】

前記第 1 の内側ネジ部の向きと前記第 2 の内側ネジ部の向きとが逆回りとなるように形成されていることを特徴とする請求項 1 に記載のウェットシート収容体。

## 【請求項 3】

前記取出部は、上面を一部隆起させた円筒状の隆起部を有し、  
 前記隆起部の側面外周面に前記第 1 蓋材を螺着するための第 3 の内側ネジ部が形成されるとともに、上面に前記スリットが形成され、  
 前記第 1 蓋材は、上面の裏面に内蓋が形成され、前記内蓋の内周面に前記第 3 の内側ネジ部と螺合するように第 3 の外側ネジ部が形成されていることを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載のウェットシート収容体。

## 【請求項 4】

前記取出部と前記第 1 蓋材とを紐状部材により接続したことを特徴とする請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載のウェットシート収容体。

## 【請求項 5】

前記第 1 蓋材の下端部及び / 又は前記第 1 蓋材に対向する前記取出部の上面に軟質部材が設けられ、前記第 1 蓋材を前記取出部に取り付けた際、前記第 1 蓋材と前記取出部との間に前記軟質部材が介在して密着されることを特徴とする請求項 1 ~ 4 のいずれか一項に記載のウェットシート収容体。

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

本発明は、ウェットシートを収容したウェットシート収容体に関する。

## 【背景技術】

## 【0002】

従来、清拭や化粧などに使用される衛生用品として、不織布製のシートにアルコールなどの液体成分を含浸させたウェットシートが知られている。このようなウェットシートは、使用するまでに乾燥してしまわないように、気密性を有する袋や容器などのウェットシート収容体に収容されて提供されるのが通例である。

## 【0003】

ウェットシート収容体としては、取出口に嵌合式の蓋材を設け、取出口を蓋材で閉止することで容器内部の気密性を高めたものが開示されている（例えば、特許文献 1 参照）。また、フィルムまたはシートからなる自立タイプの袋体の内部にウェットシートを収容し

10

20

30

40

50

た状態で、袋体にウェットシート取出し用の取出口部材を装着し、この取出口部材にウェットシートの乾燥を防止するための嵌合式蓋材を備えたものが開示されている（例えば、特許文献 2 参照）。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献 1】特開 2000 - 72160 号公報

【特許文献 2】特開 2010 - 285173 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

10

【0005】

しかしながら、上記従来 of ウェットシート収容体の場合、使用者がウェットシートを取り出す度に蓋材の開閉作業が行われるため、蓋材が磨耗したり変形して歪が生じたりしてしまう。嵌合式の蓋材に磨耗や変形が生じると、容器内部の気密性を確保することができなくなり、ウェットシートに含まれている薬液が外部へと蒸発してしまうため、ウェットシートの乾燥を防止することができない。

また、ウェットシート収容体として、他に、再粘着可能なシールを備え、未使用時にはこのシールを取出口としての開口部の周縁に粘着させて開口部を塞ぐことが可能となっているものが知られているが、残りのシート枚数が少なくなってくると、容器内に空洞ができ、シールや開口部にヨレが生じるうえ、シールの粘着性が低下するため、容器内部の気密性を確保することが困難であった。

20

【0006】

本発明は、気密性の保持に関する耐久性に優れ、且つ残りのシート枚数に係らず、収容体内部の気密性を保持することが可能なウェットシート収容体を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0007】

請求項 1 に記載の発明は、上記目的を達成するためになされたものであり、ウェットシート収容体において、内部にウェットシートが収容された収容体と、

30

前記収容体の上面から突出して設けられた円筒状の取出部と、

前記取出部の上面を閉塞するように前記取出部に着脱自在に取り付けられる第 1 蓋材と、

前記取出部は、

前記収容体の上面から突出して設けられ、上面が全面開放された円筒部と、

前記円筒部の上面を閉塞する第 2 蓋材と、を備え、

前記第 2 蓋材の側面外周面に前記第 1 蓋材を螺着するための第 1 の内側ネジ部が形成されるとともに、上面に前記収容体内のウェットシートを取り出すためのスリットが形成され、

40

前記円筒部の側面外周面に前記第 2 蓋材を螺着するための第 2 の内側ネジ部が形成され、

前記第 1 蓋材の側面内周面に前記第 1 の内側ネジ部と螺合するように第 1 の外側ネジ部が形成され、

前記第 2 蓋材の側面内周面に前記第 2 の内側ネジ部と螺合するように第 2 の外側ネジ部が形成されていることを特徴とする。

【0008】

請求項 2 に記載の発明は、請求項 1 に記載のウェットシート収容体において、前記第 1 の内側ネジ部の向きと前記第 2 の内側ネジ部の向きとが逆回りとなるように形成されていることを特徴とする。

【0009】

請求項 3 に記載の発明は、請求項 1 又は 2 に記載のウェットシート収容体において、前

50

記取出部は、上面を一部隆起させた円筒状の隆起部を有し、

前記隆起部の側面外周面に前記第 1 蓋材を螺着するための第 3 の内側ネジ部が形成されるとともに、上面に前記スリットが形成され、

前記第 1 蓋材は、上面の裏面に内蓋が形成され、前記内蓋の内周面に前記第 3 の内側ネジ部と螺合するように第 3 の外側ネジ部が形成されていることを特徴とする。

【0010】

請求項 4 に記載の発明は、請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載のウェットシート収容体において、前記取出部と前記第 1 蓋材とを紐状部材により接続したことを特徴とする。

【0011】

請求項 5 に記載の発明は、請求項 1 ~ 4 のいずれか一項に記載のウェットシート収容体において、前記第 1 蓋材の下端部及び / 又は前記第 1 蓋材に対向する前記取出部の上面に軟質部材が設けられ、前記第 1 蓋材を前記取出部に取り付けた際、前記第 1 蓋材と前記取出部との間に前記軟質部材が介在して密着されることを特徴とする。

10

【発明の効果】

【0012】

本発明によれば、ネジ式の蓋材を用いて取出部を閉塞するようにしているので、嵌合式の蓋材を用いた場合と比べて蓋材の磨耗や変形による影響を受けにくく、気密性の保持に関する耐久性に優れ、且つ残りのシート枚数に係らず、収容体内部の気密性を保持することができる。

また、取出部の一部である第 2 蓋材を取り外して収容体内部に収容されたウェットシートを引き出すことができるので、使用者にとって使い勝手がよくなる。

20

【図面の簡単な説明】

【0013】

【図 1】第 1 実施形態に係るウェットシート収容体の外観正面図である。

【図 2】第 1 実施形態に係るウェットシート収容体の第 1 蓋材を取り外した状態の一例について示した図である。

【図 3】第 1 実施形態に係るウェットシート収容体の第 2 蓋材を取り外した状態の一例について示した図である。

【図 4】第 2 実施形態に係るウェットシート収容体の外観正面図である。

【図 5】第 2 実施形態に係るウェットシート収容体の第 1 蓋材を取り外した状態の一例について示した図である。

30

【図 6】取出部と第 1 蓋材とを紐状部材で接続した状態の一例について示した図である。

【図 7】第 1 蓋材の下端部周縁に軟質部材を備えた構成の一例について示した図である。

【発明を実施するための形態】

【0014】

以下、本発明の実施の形態を図面に基づいて説明する。

【0015】

(第 1 実施形態)

まず、構成について説明する。

第 1 実施形態に係るウェットシート収容体 1 は、図 1 ~ 3 に示すように、内部にウェットシート S が収容された袋状の収容体 11 と、収容体 11 の上面から突出して設けられた円筒状の取出部 12 と、取出部 12 の上面を閉塞するように取出部 12 に着脱自在に取り付けられる第 1 蓋材としてのキャップ 13 と、を備えて構成される。

40

【0016】

収容体 11 は、特に限定されないが、例えば、周縁部がシールされることにより、内部が気密の状態に保たれた構造となっている。また、収容体 11 の内部には、ロール状のウェットシート S が収容されている。ここで、ウェットシート S は、シートに液体成分を含浸させたものであればよく、特に制限されるものではない。

収容体 11 の素材に関しては、内部の気密性を確保できるものであれば特に制限されないが、好ましくは、熱可塑性樹脂、例えば、ポリエチレン (PE)、ポリプロピレン (P

50

P)、ポリエチレンテレフタレート(PET)、ポリアミド(PA)等をフィルム状にしたものがよい。更に、アルミ層を中層にラミネートしたものであれば、バリア性が高くなるため、より好ましい。

【0017】

取出部12は、収容体11の上面から突出して設けられ、上面が全面開放された円筒部121と、円筒部121の上面を閉塞する第2蓋材122と、を備える。

【0018】

第2蓋材122の側面外周面には、キャップ13を螺着するための内側ネジ部122aが形成されている。また、第2蓋材122の上面には、収容体11の内部に收容されたウェットシートSを取り出すためのスリット122bが設けられている。このスリット122b部分は、例えば、ゴム状の弾力性を有するエラストマーで形成されており、ウェットシートSをスムーズに引き出すことができる構成となっている。また、ウェットシートSを一枚取り出すと、次の一枚の先端部がスリット122b上に突出した状態で保持される構成となっている。

10

また、第2蓋材122の側面内周面には、後述する内側ネジ部121aと螺合するように外側ネジ部122cが形成されている。

【0019】

円筒部121の側面外周面には、第2蓋材122を螺着するための内側ネジ部121aが形成されている。この内側ネジ部121aと、第2蓋材122の側面内周面に形成された外側ネジ部122cと、が螺合して密着することにより、収容体11内部の気密性を確保することができる。ここで、内側ネジ部121aの向きは、第2蓋材122に形成された内側ネジ部122aの向きとは逆回りとなるように形成されている。これは、内側ネジ部121aの向きを内側ネジ部122aの向きと同一回りに形成してしまうと、キャップ13を取り外した際に、キャップ13のみならず第2蓋材122まで取り外されてしまう虞があるためである。即ち、内側ネジ部121aの向きと内側ネジ部122aの向きを逆回りとなるように形成することで、キャップ13を取り外した際に第2蓋材122が取り外されてしまうことを防止できるようになっている。

20

【0020】

キャップ13は、下面が開口した円筒状の部材で形成されており、キャップ13の側面内周面には、第2蓋材122の側面外周面に形成された内側ネジ部122aと螺合するように、外側ネジ部13cが形成されている。また、キャップ13の大きさは、図1に示すように、取出部12(第2蓋材122)にキャップ13を螺着した状態において、ウェットシートSの先端部がキャップ13に挟まれないように、取出部12(第2蓋材122)の上面とキャップ13の上面との間に空間が形成されるように構成されている。この空間の長さは、スリット122b上に突出したウェットシートSの先端部よりも長くなるように構成されている。キャップ13の素材に関しては、例えば、ポリエチレン(PE)、ポリプロピレン(PP)、ポリエチレンテレフタレート(PET)等の熱可塑性樹脂を使用することができる。

30

【0021】

次に、第1実施形態に係るウェットシート収容体1におけるウェットシートSの取り出し動作について説明する。

40

【0022】

ウェットシート収容体1からウェットシートSを取り出す場合、まず、使用者は、収容体11からキャップ13を取り外し、取出部12(第2蓋材122)の上面に設けられたスリット122b上に突出した状態で保持されているウェットシートSの先端部を引き出すことによりウェットシートSを取り出す。

ウェットシートSを一枚取り出し終わると、次の一枚の先端部がスリット122b上に突出した状態で保持される。

この状態で、ウェットシート収容体1の取出部12(第2蓋材122)に先程取り外したキャップ13を螺着する。このとき、第2蓋材122の側面外周面に形成された内側ネ

50

ジ部 1 2 2 a と、キャップ 1 3 の側面内周面に形成された外側ネジ部 1 3 c と、が螺合して密着するので、取出部 1 2 及び収容体 1 1 内部の気密性を確保することができる。

なお、ウェットシート収容体 1 は、取出部 1 2 (第 2 蓋材 1 2 2) にキャップ 1 3 を螺着した状態でも、取出部 1 2 (第 2 蓋材 1 2 2) の上面とキャップ 1 3 の上面との間に空間が形成されているので、スリット 1 2 2 b 上に突出した状態で保持されているウェットシート S の先端部がキャップ 1 3 に挟まれることはない。

【 0 0 2 3 】

このように、第 1 実施形態に係るウェットシート収容体 1 によれば、内部にウェットシート S が収容された収容体 1 1 と、収容体 1 1 の上面から突出して設けられた円筒状の取出部 1 2 と、取出部 1 2 の上面を閉塞するように取出部 1 2 に着脱自在に取り付けられるキャップ 1 3 と、を備え、取出部 1 2 は、収容体 1 1 の上面から突出して設けられ、上面が全面開放された円筒部 1 2 1 と、円筒部 1 2 1 の上面を閉塞する第 2 蓋材 1 2 2 と、を備え、第 2 蓋材 1 2 2 の側面外周面にキャップ 1 3 を螺着するための内側ネジ部 1 2 2 a が形成されるとともに、上面に収容体 1 1 内のウェットシート S を取り出すためのスリット 1 2 2 b が形成され、キャップ 1 3 の側面内周面に内側ネジ部 1 2 2 a と螺合するように外側ネジ部 1 3 c が形成されているので、内側ネジ部 1 2 2 a と外側ネジ部 1 3 c とが螺合して密着することとなって、取出部 1 2 及び収容体 1 1 内部の気密性を確保することができる。即ち、第 1 実施形態に係るウェットシート収容体 1 は、ネジ式のキャップ 1 3 を用いて取出部 1 2 を閉塞するようにしているので、嵌合式の蓋材を用いた場合と比べて蓋材の磨耗や変形による影響を受けにくく、気密性の保持に関する耐久性に優れ、より気密性を高めることができる。

10

20

【 0 0 2 4 】

また、第 1 実施形態に係るウェットシート収容体 1 によれば、円筒部 1 2 1 の側面外周面に第 2 蓋材 1 2 2 を螺着するための内側ネジ部 1 2 1 a が形成され、第 2 蓋材 1 2 2 の側面内周面に内側ネジ部 1 2 1 a と螺合するように外側ネジ部 1 2 2 c が形成されているので、第 2 蓋材 1 2 2 を円筒部 1 2 1 から取り外すことができることとなって、円筒部 1 2 1 を介して収容体 1 1 の内部に収容されたウェットシート S を引き出すことができる。従って、例えば、ウェットシート S を一枚取り出した際に、次の一枚の先端部がスリット 1 2 2 b 上に突出せずに落ち込んでしまったような場合でも、第 2 蓋材 1 2 2 を円筒部 1 2 1 から取り外すことにより、収容体 1 1 の内部に落ち込んだウェットシート S を引き出すことができ、使用者にとって使い勝手がよくなる。

30

【 0 0 2 5 】

また、第 1 実施形態に係るウェットシート収容体 1 によれば、内側ネジ部 1 2 2 a の向きと内側ネジ部 1 2 1 a の向きとが逆回りとなるように形成されているので、キャップ 1 3 を取り外した際に第 2 蓋材 1 2 2 が取り外されてしまうことを防止することができる。

【 0 0 2 6 】

(第 2 実施形態)

まず、構成について説明する。なお、説明の簡略化のため、第 1 実施形態と同様の構成については、同一の符号を付して、その詳細な説明を省略する。また、第 2 実施形態に係るウェットシート収容体 2 におけるウェットシート S の取り出し動作については、第 1 実施形態と同様であるので、説明を省略する。

40

【 0 0 2 7 】

第 2 実施形態に係るウェットシート収容体 2 は、図 4 , 5 に示すように、内部にウェットシート S が収容された袋状の収容体 1 1 と、収容体 1 1 の上面から突出して設けられた円筒状の取出部 2 2 と、取出部 2 2 の上面を閉塞するように取出部 2 2 に着脱自在に取り付けられる第 1 蓋材としてのキャップ 2 3 と、を備えて構成される。

【 0 0 2 8 】

取出部 2 2 は、収容体 1 1 の上面から突出して設けられ、上面が全面開放された円筒部 2 2 1 と、円筒部 2 2 1 の上面を閉塞する第 2 蓋材 2 2 2 と、を備える。

また、取出部 2 2 (第 2 蓋材 2 2 2) は、その上面を一部隆起させた円筒状の隆起部 2

50

2 dを有する。第2蓋材2 2 2の側面外周面には、キャップ2 3を螺着するための内側ネジ部2 2 2 aが形成されるとともに、隆起部2 2 dの側面外周面にも、キャップ2 3（後述する内蓋2 3 e）を螺着するための内側ネジ部2 2 fが形成されている。また、隆起部2 2 dの上面には、収容体1 1の内部に収容されたウェットシートSを取り出すためのスリット2 2 2 bが設けられている。

【0029】

キャップ2 3は、下面が開口した円筒状の部材で形成されており、キャップ2 3の側面内周面には、第2蓋材2 2 2の側面外周面に形成された内側ネジ部2 2 2 aと螺合するように、外側ネジ部2 3 cが形成されている。また、キャップ2 3上面の裏面には、円筒状の内蓋2 3 eが形成されており、内蓋2 3 eの内周面には、隆起部2 2 dの側面外周面に形成された内側ネジ部2 2 fと螺合するように、外側ネジ部2 3 gが形成されている。この外側ネジ部2 3 gと内側ネジ部2 2 fとが螺合して密着することにより、キャップ2 3の内蓋2 3 e部分が2つ目の蓋材の役割を果たすため、収容体1 1内部の気密性をより高レベルで確保することができる。

10

【0030】

このように、第2実施形態に係るウェットシート収容体2によれば、取出部2 2（第2蓋材2 2 2）は、上面を一部隆起させた円筒状の隆起部2 2 dを有し、隆起部2 2 dの側面外周面にキャップ2 3を螺着するための内側ネジ部2 2 fが形成されるとともに、上面にスリット2 2 2 bが形成され、キャップ2 3は、上面の裏面に内蓋2 3 eが形成され、内蓋2 3 eの内周面に内側ネジ部2 2 fと螺合するように外側ネジ部2 3 gが形成されている。

20

従って、この外側ネジ部2 3 gと内側ネジ部2 2 fとが螺合して密着することにより、キャップ2 3の内蓋2 3 e部分が2つ目の蓋材の役割を果たすため、収容体1 1内部の気密性をより高レベルで確保することができる。

【0031】

以上、本発明に係る実施形態に基づいて具体的に説明したが、本発明は上記実施形態に限定されるものではなく、その要旨を逸脱しない範囲で変更可能である。

【0032】

例えば、上記実施形態では、ウェットシートSを取り出す際に取り外したキャップ1 3はウェットシート収容体1から完全に分離されるように構成されているが、これに限定されるものではない。例えば、図6に示すように、紐状部材Hにより、取出部1 2とキャップ1 3とを接続するように構成してもよい。これにより、使用者は、取り外したキャップ1 3を手保持したままウェットシートSを使用しなくてもよくなるため、使用者にとって使い勝手をよくすることができる。

30

【0033】

また、例えば、図7に示すように、キャップ1 3の下端部周縁に軟質部材1 4を設ける構成としてもよい。或いは、キャップ1 3に対向する取出部1 2の上面に軟質部材1 4を設ける構成としてもよいし、キャップ1 3の下端部、及びキャップ1 3に対向する取出部1 2の上面の双方に軟質部材1 4を設ける構成としてもよい。これにより、キャップ1 3を取出部1 2に取り付けた際、キャップ1 3と取出部1 2との間に軟質部材1 4が介在して密着されるので、より収容体1 1内部の気密性を高めることができる。なお、軟質部材1 4の素材に関しては、例えば、ゴム状の弾力性を有するエラストマー等を使用することができる。

40

【0034】

また、上記実施形態では、収容体1 1の内部に収容されたウェットシートSの形状がロール状のものを例示して説明したが、これに限定されるものではなく、例えば、ウェットシートSを層状に積み重ねたものを使用するようにしてもよい。

【0035】

また、上記実施形態では、収容体1 1の形状が袋状のものを例示して説明したが、これに限定されるものではなく、内部にウェットシートSを収納可能な形状であれば、いかな

50

る形状であってもよい。例えば、ボトル状の容器であってもよいし、卓上用のボックス形状の容器であってもよい。

【0036】

また、上記実施形態では、円筒部121と第2蓋材122とからなる取出部12を備える構成を例示したが、第2蓋材122を着脱自在に取り付け可能であることを利用して、取り外した第2蓋材122を他の容器に付け替えるようにしてもよい。即ち、第2蓋材122を取り付け可能な円筒部121を有する他の容器に、取り外した第2蓋材122を取り付けることで、使用するシーン（例えば、携帯用、室内用、卓上用等）に応じて容器を自在に使い分けることができる。また、第2蓋材122を他の容器に付け替えることができるので、現在使用している容器を廃棄するような場合でも、第2蓋材122を使い捨てることなく、有効に活用することができる。

10

【符号の説明】

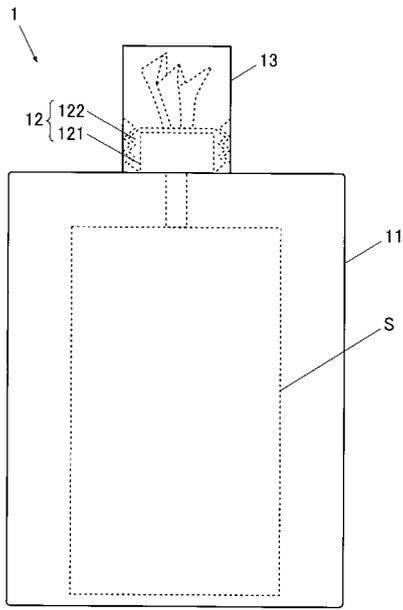
【0037】

- 1, 2 ウェットシート収容体
- 11 収容体
- 12, 22 取出部
- 121, 221 円筒部
- 121a 内側ネジ部（第2の内側ネジ部）
- 122, 222 第2蓋材
- 122a, 222a 内側ネジ部（第1の内側ネジ部）
- 122b, 222b スリット
- 122c 外側ネジ部（第2の外側ネジ部）
- 22d 隆起部
- 22f 内側ネジ部（第3の内側ネジ部）
- 13, 23 キャップ（第1蓋材）
- 13c, 23c 外側ネジ部（第1の外側ネジ部）
- 23e 内蓋
- 23g 外側ネジ部（第3の外側ネジ部）
- 14 軟質部材
- S ウェットシート
- H 紐状部材

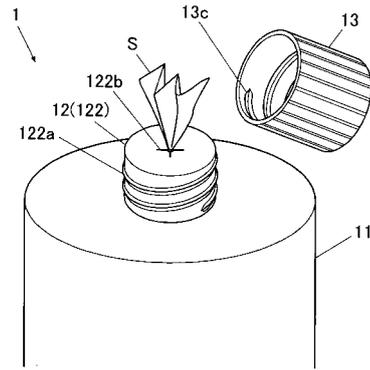
20

30

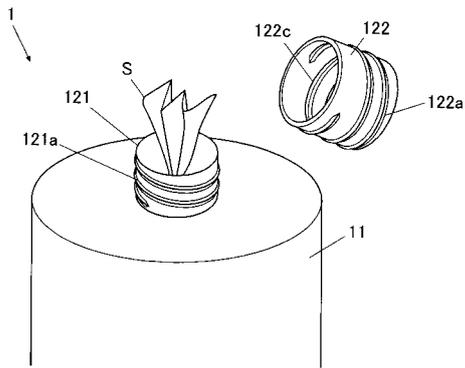
【 図 1 】



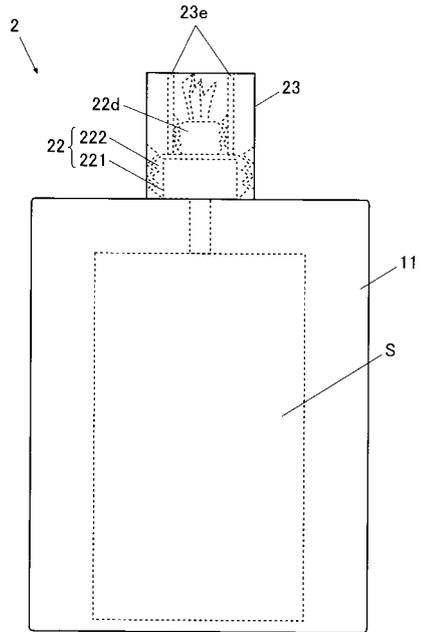
【 図 2 】



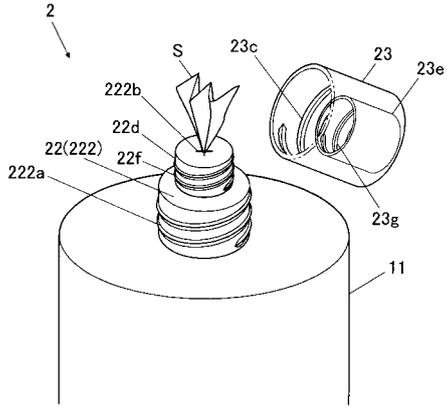
【 図 3 】



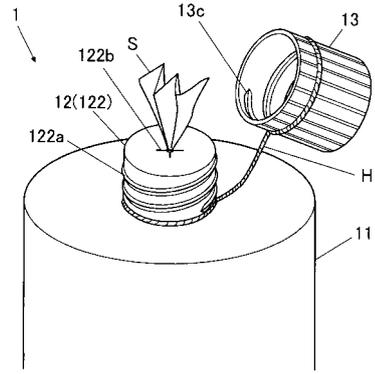
【 図 4 】



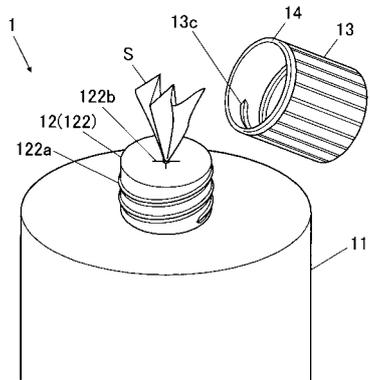
【 図 5 】



【 図 6 】



【 図 7 】



## フロントページの続き

(51)Int.Cl.		F I		テーマコード(参考)
<b>A 4 7 K 10/20</b>	<b>(2006.01)</b>	A 4 7 K	7/00	C
<b>A 4 7 K 10/42</b>	<b>(2006.01)</b>	A 4 7 K	10/20	B
		A 4 7 K	10/42	B

Fターム(参考) 3E084 AA02 AA12 AA25 AA26 AB10 BA03 CA01 CB02 CC04 CC05  
DA01 DB12 DC04 DC05 FA09 FB01 FB02 GA01 GB01 GB17  
HC03 HD01 HD04 JA15 LA17 LA21 LB02 LB10 LD13